

# 学校説明会

神奈川県立三ツ境支援学校  
肢体不自由教育部門(A部門)  
知的障害教育部門(B部門)

令和6年 6月



# 学校教育目標

○自ら学び、表現する力を育てる

①健康に関心をもち大切にできる

②自分の意見・気持ちを表現できる

③他の人と調和できる

④社会とつながり、参加できる

# 特長

- 2つの教育部門  
肢体不自由教育部門：小学部・中学部・高等部  
知的障害教育部門：高等部（分教室を含む）
- 個々の課題に応じた学習内容の設定
- 教員と看護師等との協力連携による医療的ケアの実施
- 専門職（理学療法士・心理士）の配置
- 三ツ境駅から徒歩15分

# 主な行事

- 1学期 入学式、1年 家庭訪問、個別面談  
分3年修学旅行、B3年修学旅行  
校内実習（2週間）、個別面談
- 2学期 B2年宿泊学習、三ツ境祭（作業班販売）  
校内実習、校外実習、A3年修学旅行  
個別面談
- 3学期 卒業遠足、清掃技能検定、個別面談  
卒業式

※ 遠足・校外学習は学年等で設定

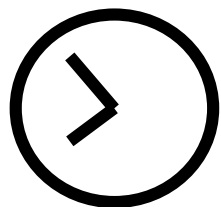
知的障害教育部門  
(B部門)  
本校(三ツ境校舎)

# 部門目標 と 生徒数

- ・健康的な生活習慣を身につけ、自立した生活を送る
- ・自分に合った表現方法で、考えや気持ちを伝える
- ・周りの人を意識し、柔軟に関わる力を身につける
- ・社会参加に向け、自分で考えて行動する

	男	女	計
1年	33	7	40
2年	28	18	46
3年	23	17	40
	84	42	126

# 登下校 について



登校 8:40~8:50

自転車通学禁止



下校 15:00

水曜日 14:00

部活動のある水曜日 15:00 (参加生徒)

# 服装・体操着

- ・通学時に着用する制服はありません。
- ・普段着又は、中学校の制服可。
- ・体操着の上は、Tシャツ。色は派手でないもの。
- ・体操着のパンツ(学年色)自由。

→ 中学校の体操着可。

式や面接などの時は場に応じた服を着用します。

(中学校の制服可 ※校章のボタン等は付け替えをお願いします)



# 年間徴収金

年間徴収金について

- ▶学級費など
- ▶PTA会費
- ▶給食費

その他、共済掛金等

その他、修学旅行や校外学習・遠足など別途徴収

※就学奨励費については入学後の手続きになります

# 令和6年度 日課表 (1年)

	月	火	水	木	金
8:50~ 9:00	日常生活の指導(身支度、準備)				
9:00~ 9:15	朝のHR				
9:15~ 9:20	休憩(準備、片付け、移動等)				
9:20~ 9:50	作業	体づくり			
9:50~10:00	休憩(準備、片付け、移動等)				
10:00~10:40	作業	国語・数学			
10:40~10:50	休憩(準備、片付け、移動等)				
10:50~11:20	作業	家庭	美術	体育	理科・社会／情報
11:20~11:30	休憩(準備、片付け、移動等)				
11:30~12:00	作業	家庭	美術	体育	理科・社会／情報
12:00~13:00	配膳、給食、後片付け				
13:00~13:10	清掃		日常生活の指導	清掃	
13:10~13:30	昼の活動		LHR	昼の活動	
13:30~14:00	作業	職業	日常生活の指導 13:30~13:45	音楽	LHR／総合／外国語
			帰りのHR 13:45~14:00		
14:00~14:30	作業	職業	14:00下校	音楽	LHR／総合／外国語
14:30~14:45	日常生活の指導			日常生活の指導	
14:45~15:00	帰りのHR			帰りのHR	
	15:00下校			15:00下校	

紙工班



# 作業班

生徒の実態に合わせて、教員で調整して決定します

機織班



クリーンサービス班



農園芸班



調理班



オフィスサービス班



手芸班



陶芸班



リサイクル班



※作業班は年度によって替わることもあります

# 部活動

## サッカー部



## バスケットボール部



## 太鼓部



## テニスボール／卓球部



## パラスポーツ部



## マンガ・イラスト部



## パソコン部



## ダンス部



## 現場・校内 実習

- 1年 校内実習（10月）2週間
- 2年 現場・校内（6・10月）2週間
- 3年 現場実習（6・10月頃）約1～2週間※

※6・10月に2週間実習特別日課があります。

その期間に現場実習に行かない生徒は校内での実習を行います。

# その他

- 給食（食育）について
- 進路
- 今後の日程

# ● 常食・配慮食

給食時、届け出により、飲み物の持ち込みはできますが、その他（ふりかけ等）の持ち込みはできません



初期食



中期食



後期食



常食

メニュー例

ちらし寿司  
牛乳  
筍と落の煮物  
すまし汁  
ゼリー

## 初期食

咀嚼によりすりつぶしたり、唾液と混ぜ合わせたりすることができない児童生徒対象でヨーグルト状の食形態

## 中期食

舌の上下運動の時期で、舌で上顎に押つけてつぶせるようにとろみをつけた食形態

## 後期食

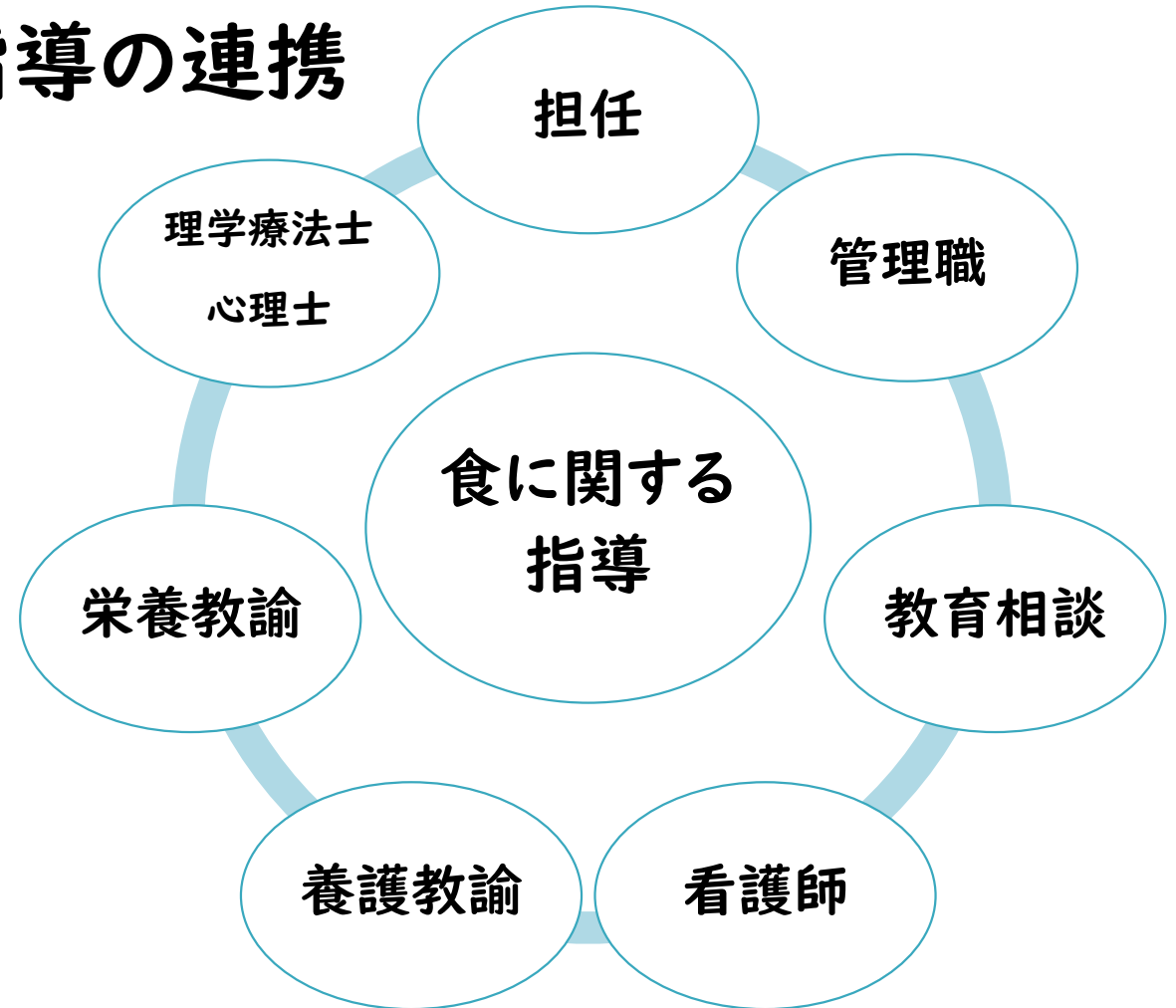
食材に水分保持をさせ、歯茎（奥歯）でつぶせる硬さの食形態

# 給食(食育)について

## ・食育目標

- ・望ましい食事のとり方を理解し、味覚を養うことで食に関する自己管理能力を身に付ける。
- ・食事のマナーや食文化を学び、食事を通じた人間関係の形成能力を身に付ける。

## ・指導の連携





# 卒業生の進路(令和5年度)

	※一般就労 特例子会社	福祉施設 (生活介護他)	福祉施設 (移行支援・継続支援)	その他
肢体不自由教育部門(5)	0	3	2	0
知的障害教育部門 本校(三ツ境校舎)(38)	6	10	22	0
知的障害教育部門 分教室(横浜緑園分教室) (3)	1	0	2	0

※清掃・一般事務補助・軽作業・調理補助・検査アシスタントなど

# 分教室（横浜緑園分教室）について



令和5年度より、横浜緑園  
高等学校内に移設しました。

# 案内図

